



不動産取得税の納税管理人について

外国に住所がある方（※）が、千葉県内に不動産を取得した場合、
「納税管理人」の選定・申告を必ず行うようお願いいたします！！

※ 不動産取得税を納める前に国外に転出する方も同様です。

■ 不動産取得税について

不動産取得税は、不動産（土地・家屋）を取得した場合に、取得した方に対して一度だけ課される県税です。

■ 納税管理人とは

納税義務者本人の代理になって、納税に関する一切の事項を（納税通知書等の受領や納税など）処理する者（個人、法人を問わない）を言います。

- ・外国に住所のある方が不動産を取得した場合 や
- ・不動産取得税を納める前に国外に転出する場合 には、「納税管理人」を選定し、県税事務所に申告する必要があります。

■ 提出書類

納税管理人申告（申請・異動届出）書

- ・登記申請完了後、速やかに（国外に転出予定の方は、転出する前に）、納税管理人の申告（申請・異動届出）書の提出をお願いします。
- ・申告書等の様式は、「千葉県 県税 届出・申請書の様式」とインターネットの検索エンジンで検索いただき、「その他」の項目からダウンロードできます。

千葉県 県税 届出・申請書の様式

検索

■ 提出先

不動産の所在地を管轄する県税事務所に郵送または、来所の上、御提出くださるようお願いいたします。

※不明点等ございましたら、裏面に記載のある県税事務所に問合せください。

| 県税事務所 | 所管区域 |
|--|----------------------------------|
| 中央県税事務所 ☎043-231-2321 〒260-8654 千葉市中央区都 2-1-12 千葉県都町合同庁舎 2 階 | 千葉市（千葉西県税事務所管内の地域は除く） |
| 千葉西県税事務所 ☎043-279-7111 〒261-8508 千葉市美浜区真砂 4-1-4 | 千葉市※、習志野市、八千代市 |
| 船橋県税事務所 ☎047-433-1275 〒273-8580 船橋市湊町 2-10-18 | 市川市、船橋市、浦安市 |
| 松戸県税事務所 ☎047-361-4073 〒271-8564 松戸市小根本 7 | 松戸市、流山市、鎌ヶ谷市 |
| 柏県税事務所 ☎04-7147-8743 〒277-8558 柏市あけぼの 2-1-5 | 野田市、柏市、我孫子市 |
| 佐倉県税事務所 ☎043-483-1113 〒285-8503 佐倉市鐺木仲田町 8-1 | 成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡 |
| 香取県税事務所 ☎0478-54-1314 〒287-8503 香取市佐原イ 92-11 | 香取市、香取郡 |
| 旭県税事務所 ☎0479-62-0772 〒289-2504 旭市二 1997-1 | 銚子市、旭市、匝瑳市 |
| 東金県税事務所 ☎0475-54-0223 〒283-8501 東金市東新宿 1-11 | 東金市、山武市、大網白里市、山武郡 |
| 茂原県税事務所 ☎0475-22-1721 〒297-0026 茂原市茂原 1102-1 | 茂原市、勝浦市、いすみ市、長生郡、夷隅郡 |
| 館山県税事務所 ☎0475-22-1721 〒297-0026 茂原市茂原 1102-1 | 館山市、鴨川市、南房総市、安房郡 |
| 木更津県税事務所 ☎0438-25-1007 〒292-8525 木更津市貝淵 3-13-34 | 木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市 |
| 市原県税事務所 ☎0436-25-1007 〒290-0081 市原市五井中央西 1-1-25 サンプラザ市原 5 階 | 市原市 |

千葉西県税事務所管内の千葉市は千葉市の地域は次のとおりです。

- 【花見川区】朝日ヶ丘町、天戸町、内山町、宇那谷町、柏井、検見川町、犢橋町、こてはし台、作新台
さつきが丘、三角町、大日町、武石町、千種町、長作台、長作町、浪花町、畑町、花島町、花園
花見川、幕張町、幕張本郷、瑞穂、南花園、み春野、横戸台、横戸町
- 【稲毛区】小深町、山王町、長沼町、長沼原町、六方町
- 【美浜区】磯部、打瀬、豊砂、中瀬、浜田、ひび野、幕張西、真砂、美浜、若葉